

# (最終案)

## 上山市みらいの学校構想 (答申)

第7回検討委員会 文書会議結果反映版 R8.1.7時点

### 修正ページのみ抜粋

#### 修正箇所

- 第7回委員会（文書会議）の意見反映 ⇒ 資料1を反映 朱書き箇所参照 P2、P50
- 事務局で最終校正した内容 ⇒ 朱書き箇所（赤文字）参照 P3、P7、P17-18

令和 年 月

上山市みらいの学校構想検討委員会

## 目次

### はじめに

- 1 答申までの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 答申の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 市民や保護者の願いとして・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 第1章 小・中学校の現状と課題

- 1 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 予測困難な時代への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (2) 適正規模・適正配置の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 上山市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (1) 総人口の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (2) 児童生徒数の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (3) 学校規模の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (4) 学校施設の老朽化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

### 第2章 上山市の小・中学校の将来の基本的なあり方として

- 1 未来に夢と志がもてる魅力ある学校づくりについて（教育内容）・・・・・・・・・・ 13
- 2 時代に対応した教育環境整備の推進について（学校環境）・・・・・・・・・・ 14

### 第3章 上山市の教育環境としてより望ましい学校の規模について

- 1 望ましい学校規模・学校配置を検討する上での基本的な考え方・・・・・・・・・・ 15
- 2 望ましい学校規模の基準について・・・・・・・・・・ 15
  - (1) 望ましい学級数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (2) 望ましい1学級あたりの児童生徒数・・・・・・・・・・ 16

### 第4章 今後の取組の方向性として

- 1 将来の子ども達に望ましい学校数・・・・・・・・・・ 17
  - (1) 小学校数の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
  - (2) 中学校数の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 学校の統廃合を進めるうえでの配慮事項・・・・・・・・・・ 19

### 第5章 教育のさらなる充実のために統合までに取り組むべきこと

- 1 現在、在校している子ども達のために・・・・・・・・・・ 21
- 2 将来、学校の統合を迎えていく子ども達のために・・・・・・・・・・ 22

### 参考資料集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

- 1 構想策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 2 上山市みらいの学校構想検討委員会名簿・・・・・・・・・・ 26
- 3 諮問内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 4 アンケート調査結果抜粋（令和7年2月実施）・・・・・・・・・・ 28
- 5 上山市児童・生徒数の推移（令和7年5月現在見込）・・・・・・・・・・ 58
- 6 小・中学校の統廃合パターン（案）・・・・・・・・・・ 60
- 7 用語解説集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

## はじめに

### 1 答申までの経緯

上山市教育委員会では、令和6年3月に教育施策の羅針盤である「上山市教育振興基本計画」を策定しました。その基本理念は「ふるさとを愛し 夢と志をもち 共に未来を拓く人づくり」であり基本理念を構成する3つの基盤として、「主体性」、「多様性」、「協創性」を掲げています。

この基盤を支える教育環境をどのように整えていくかを問い続けるために、「時代に対応した教育環境整備を推進すること」を基本方針のひとつとして位置づけスタートを切りました。

全国的に少子化が急激に進行する中、上山市においても児童生徒数は年々減少しており、小・中学校の小規模化や、複式学級の増加が予想されています。

また、学校施設の多くが、高度経済成長期の昭和50年代以前に建築したものであり、施設老朽化への対応も大きな課題となっています。

加えて、子ども達を取り巻く環境をみると、共働き家庭やひとり親家庭の増加、いじめ、不登校等の課題の複雑化、地域社会との関わりの希薄化に加え、AIをはじめとする先端技術の進展に代表される Society 5.0 やグローバル化、ダイバーシティなど劇的なスピードで社会が多様に変化する「予測困難な時代」が到来しており、改めて、学校・家庭・地域が連携し、多様な背景を持つ子ども一人ひとりへのきめ細やかな支援や新たな時代に相応しい教育が求められています。

このような背景のもと、上山市教育委員会は、本市の未来を担う子ども達に望ましい教育環境を整えていくため、保護者・校長会の代表及び地域関係者、学識経験者等で構成する「上山市みらいの学校構想検討委員会（以下「検討委員会」に省略）」を令和6年8月に設置しました。

本検討委員会では、上山市の現状と課題、市民との意見交換会やアンケート調査で出された意見の分析結果や市民説明会における意見等を踏まえ、多様な共生社会の中で自他を認め、変化を乗り越えられる逞しさを持った人材を育てるため、諮問事項である「未来に夢と志がもてる魅力ある学校づくり」及び「時代に対応した教育環境の整備の推進」について、目指すべき基本的な考え方を全●回にわたり協議してまいりました。

とりわけ、協議にあたっては、子ども達の声として、みんなが楽しく安心して学ぶことができる環境を一番に願っていることを最優先に、心身ともに安全・安心で快適な学習環境を整えられるよう教育内容（ソフト）及び学校環境（ハード）の両面で検討してまいりました。

また、その実現方策として「上山市の教育環境としてより望ましい学校の規模」等について協議し、これらを取りまとめ「上山市みらいの学校構想（以下「構想」に省略）」として答申いたします。

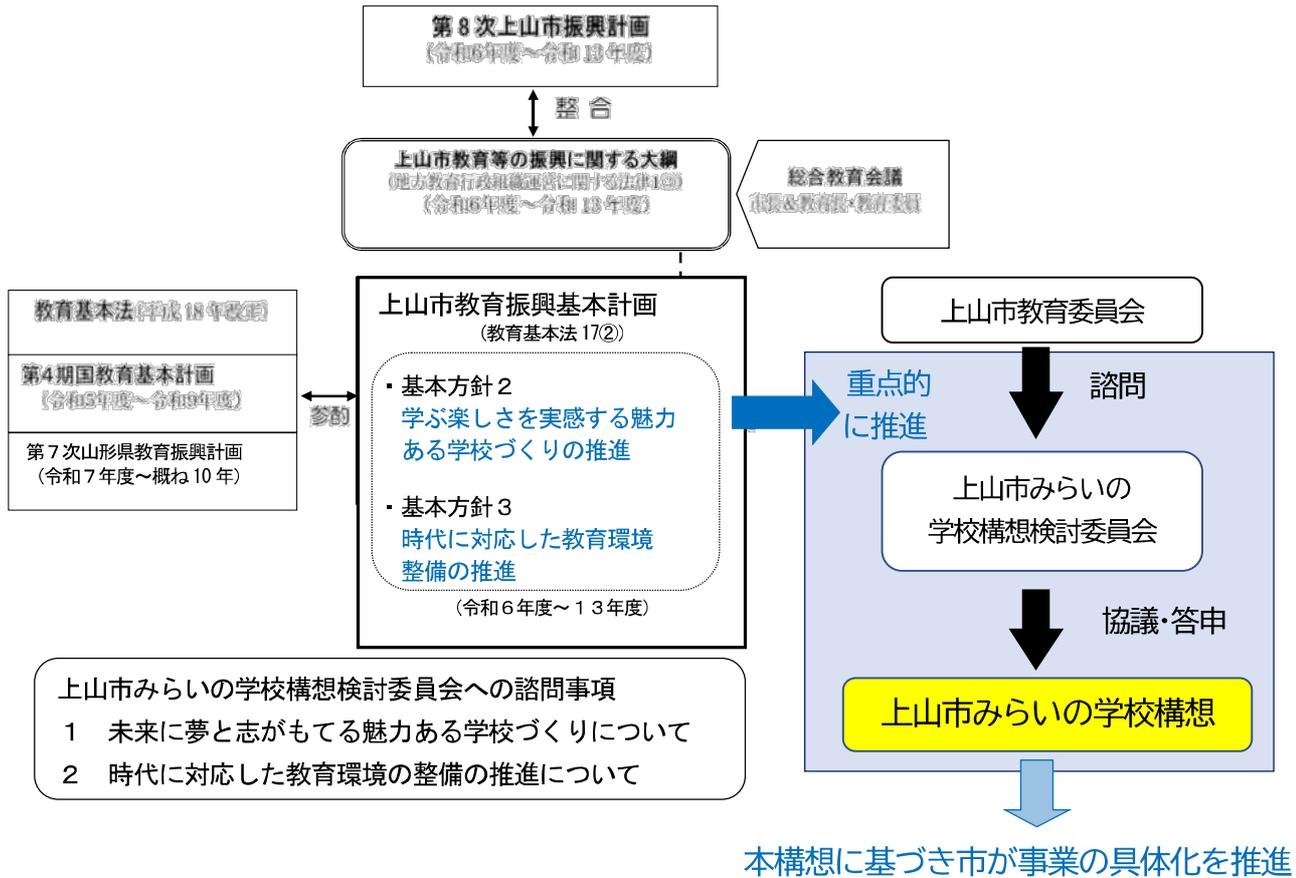
なお、本構想は、個々の学校における対応策を検討したものではなく、上山市の将来と小・中学校全体の実情を見据え、本市小・中学校の将来のあり方についての方策を示したものです。

## 2 答申の位置づけ

「上山市教育振興基本計画」は、上山市教育委員会が、関係法規や上位計画等と整合性を図り、上山市教育委員会に関連する業務（学校教育、社会教育等）の羅針盤とし、市民、保護者、学校や関係機関・団体と共に推進することを趣旨としています。

この度の「上山市みらいの学校構想」は、「上山市教育振興基本計画」における個別の基本方針や方策等を重点的に推進するため、上山市教育委員会からの諮問に基づき、本検討委員会が、本市小・中学校の将来のあり方について協議を重ね、答申として取りまとめたものです。

<イメージ>



## 3 市民や保護者の願いとして

特に市民や保護者の願いとして、以下の3点にご留意いただきたいことを申し添えます。

- (1) スピード感を持ってほしい。
- (2) 現在と未来の子ども達の両方を見据えてほしい。
- (3) 今後も、当事者としての保護者の意見を尊重してほしい。

本検討委員会は、**上山市教育振興基本計画の基本理念**“ふるさとを愛し 夢と志をもち 共に未来を拓く人づくり”の実現に向け、そして**第8次上山市振興計画の将来都市像**『つながりつなげる いろどりのまち かみのやま』に向かって、上山市が本構想に基づき事業を具体化する取組を推進することを強く望みます。

令和●年●月 上山市みらいの学校構想検討委員会

## (2) 児童生徒数の見込み

### ①全体の傾向

新型コロナウイルス感染症の拡大及び結婚・出産への意識変化等の影響により、少子化は加速度的に進行し、令和5年の本市出生数は過去最低のわずか90人※1となるなど、本市の未来の担い手である子ども達が年々減少しています。

児童生徒数の推移をみると、「上市市立小・中学校統廃合実施計画（案）」を策定した平成21年11月時点では、小学校が1,651人、中学校が932人 合計2,583人でしたが、令和7年5月時点では、小学校が959人、中学校が569人 合計1,528人となっており、この16年間で約40%（1,055人）の児童生徒人口が減少し、複式学級が新たに生じています。

令和17年までの推移でも、約40%（639人）の児童生徒人口の減少傾向が続き、複式学級※2の増加、学級人数※3の減少、**学校**の小規模化が見込まれます。（詳細はP58-59参照）

また、児童生徒数の減少は進みますが、特別支援学級の児童生徒数は増加しています。

#### ■児童・生徒数の推移

	平成21年11月 ※統廃合実施計画（案）策定	令和7年5月時点 ※H21から16年後	令和17年（推計） ※R7から10年後
小学生	1,651人	959人（▲692人 58.1%）	542人（▲417人 56.5%）
中学生	932人	569人（▲363人 61.1%）	347人（▲222人 61.0%）
合計（全体）	2,583人	1,528人（▲1,055人 59.2%）	889人（▲639人 58.2%）
うち 特別支援学級人数	23人（全体の0.9%）	100人（全体の6.5%）	91人（全体の10.2%）

### ②未就学児の推移

未就学児については、令和17年までの今後10年間の推移でも、528人程度まで減少する見込みです。

0歳児が、新1年生に就学する令和14年度の学級状況を考察すると、上山小学校の1年生を含む4つの学年は1学級まで減少、南小学校では全学年が2学級まで減少する見込みです。

また、中川小学校は、全学年を通し、複式学級が3つに増加（完全複式学級化）し、宮川小学校でも、複式学級が2つに増加します。両校とも1学年の人数は10人未満になる見込みです。

#### ■未就学児数（住民基本台帳人口において0～5歳の区分）の推移

	平成21年11月 ※統廃合実施計画（案）策定	令和7年5月時点 ※H21から16年後	令和17年（推計） ※R7から10年後
未就学児	1,280人	692人（▲588人 54.1%）	528人（▲192人 76.3%）
【参考】令和5年出生数 90人※1（R4.10.1～R5.9.30）⇔平成21年当時 約200人			

※1 出典 令和5年 山形県の人口と世帯数 P43 第3表（山形県みらい企画創造部）

#### ※2 用語説明① 複式学級 2つ以上の学年で構成される学級のこと 【根拠法令】公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の割合に関する法律

小学校	中学校
2つの学年の児童数が16人まで 1年生が含まれる場合は、2つの学年で8人まで	2つの学年の生徒数が8人まで

#### ※3 用語説明② 学級人数 教育山形「さんさん」プラン（県独自の少人数学級制度） 山形 教育山形「さんさん」プラン

	小学校1年～6年生	中学生
1学級（単学級）/学年	35人まで※国基準	40人まで※国基準
2学級/学年	36人から66人まで	41人から66人まで
3学級/学年	67人から99人まで	

## 第4章 今後の取組の方向性として

第2章「上山市の小・中学校の将来の基本的なあり方」及び第3章「上山市の教育環境としてより望ましい学校の規模」を実現し、望ましい教育の推進や課題を解決していくには、学校の統廃合は避けて通れない状況にあることから、本検討委員会は、今後の取組の方向性を次のとおりとしました。

また、望ましい学校配置については、上山市は統合形態を問わず、可能な限り早期の対応を行うと共に、児童生徒の通学方法や通学距離等を考慮し、適地を選定することが必要だと判断します。

なお、学校は子どもの未来を創る重要な場所です。学校の統廃合はその実現手段の一つであり、統廃合経験者の意見からも決して後ろ向きなものではありません。上山市が、児童生徒の夢の実現に向けて、保護者や地域住民とビジョンを共有し、未来に夢と志がもてる魅力ある学校づくりに取り組んでいくことを望みます。

### 1 将来の子ども達に望ましい学校数

#### (1) 小学校数の方向性

- 小学校は、最終的な1校統合を見据えて統廃合の検討を進めることが望ましい。
- ただし、対象となる4校の統合を同時期に行うか、段階的に行うかの判断は、当事者として児童に対し責任を持つ保護者の意見や考えも尊重すること。
- 統合手法（既存校の活用又は新設、学区再編等）の検討については、持続可能な財政運営となるようコストや財源調達について慎重に検討を行うこと。

#### ■理由

##### ① 望ましい学校規模の達成による望ましい教育内容・学校環境の実現

第2章及び第3章で記載した望ましい学級数、1学級あたりの児童数を確保・維持することによる多様な人間関係や集団活動に基づく教育の質の確保、社会性の育成等の望ましい教育内容を実現していくためには、最終的に1校への統合を行うことが望ましいと考えます。

また、学校の統合については、市民説明会でも多くの意見が寄せられた中学校との併設、小中一貫教育の導入などあらゆる可能性を市が検討することを望みます。加えて、増加傾向にある特別支援学級について、必要な教室数を確保すると共にバリアフリー等の設備面の充実を望みます。

一方で、統合に至る事情や背景は各校で異なることから、当事者として児童に対し責任を持つ保護者の意見や負担感等を踏まえたうえで統合過程（同時期・段階的）を決定すべきと考えます。

##### ② 将来負担に対する責務の着実な遂行

各校の児童数の推移を踏まえれば、現在の各校のままでは、市民の望む学級数・児童生徒数は確保・維持できないことは現時点で明らかです。各校の事情で段階的に統合するとしても、将来的な1校への統合は避けては通れないと考えます。市は、現在判明している問題や保護者負担を先送りせず責任感とスピード感を持って、小学校の統合を可能な限り早期に行うことを望みます。

#### 小学校4校 同時期統合のイメージ



#### 小学校4校 段階的統合のイメージ



【参考・再掲】文部科学省 適正配置の基準

		小学校	中学校
適正配置	通学距離	おおむね4 km以内	おおむね6 km以内
	通学時間	おおむね1時間以内としている学校が9割	

(2) 中学校数の方向性

- 中学校は、早急に1校への統合を進め、学校は新設することが望ましい。
- 統合手法（新設、学区再編等）の検討については、持続可能な財政運営となるようコストや財源調達について慎重に検討を行うこと。

■理由

① 望ましい学校規模の達成による望ましい教育内容・学校環境の実現

第2章及び第3章で記載した望ましい学級数、1学級あたりの生徒数を確保・維持することによる多様な人間関係や集団活動に基づく教育の質の確保、社会性の育成等の望ましい教育内容を実現していくためには、1校に統合を行うことが望ましいと考えます。

特に、中学生は思春期特有の人間関係の課題やいじめ防止のために、クラス替えや複数学級が必要であり、高校進学、社会人として将来の社会適応に備え、多様な人との関わりを通して社会性や協調性を養うことが重要です。

なお、学校の新設については、市民説明会でも多くの意見が寄せられた小学校との併設、小中一貫教育の導入などあらゆる可能性を市が検討することを望みます。加えて、増加傾向にある特別支援学級について、必要な教室数を確保すると共にバリアフリー等の設備面の充実を望みます。

② 教育の質の向上と教員の確保

中学校において、専門教科の教員を配置し免許外指導の負担を減らすには、1学年に3学級の設置が必要であり、専門性を活かした教育の質の確保が重要です。

また、学年担当教員が複数となり、指導や授業方法等の情報共有や相談がしやすく、工夫・改善が生まれやすい環境ができる事で、教育資源が多様化、効率化され、子どもにも先生にも多くの利点が生まれるものと考えます。

③ 老朽化した中学校施設への対応及び効率的な財政運営

中学校においては、高度経済成長期の昭和50年代以前の建築物であり、築後50～60年以上が経過し老朽化が著しいことや、ICT教育や防災・防犯対策など学校施設に求められるニーズは多様化していることから、学校統合を機会と捉え、学校の新設を行い、安全・安心な学校施設のもと、生徒が学び生活できる環境を整えることが重要です。

また、学校の維持管理には多額の費用を要します。人口が減少し公共施設の再編が進むなか、学校施設も例外ではなく、将来を見据え統合することで学校の維持管理に係る費用を縮減し、教育内容に集中して投資するなど効率的で持続可能な財政運営への転換が必要であると考えます。

中学校3校 同時期統合のイメージ



小学校・中学校 併設統合のイメージ



問15 「小中一貫教育」のあり方を選んだ理由（抜粋・要約）

<p>現在のまま</p>	<p>&lt;小中一貫教育のメリット・デメリットが感じられない&gt;                  ① 小中一貫教育のメリット・制度自体があまり分からず、現状のままでよいと思う。                  ② 具体的なメリットが把握しにくい                  ③ 現状に不満がなく、小中一貫教育のイメージができないため、今のままで良い。</p> <p>&lt;教育の区切りの重要性&gt;                  ① 小学校（6年）と中学校（3年）という節目・変化が成長に繋がるので維持すべき。                  ② 環境の変化や区切りが、子供の成長に必要。</p>
<p>小中一貫教育</p>	<p>義務教育学校</p> <p>&lt;児童の成長と継続的な教育（連携と連続性）&gt;                  ① 小中一貫教育により、児童が継続して教育を受けられる環境が整うと思う。                  ② 小中連携が強まり、教員間の情報共有がスムーズになる。                  ③ 教職員の中学進学時の引継の負担が軽減できると思う。                  ④ 児童生徒は環境変化によるストレスを軽減し、壁を越えやすくなると思う。                  ⑤ 児童が長いプランで見守られ、成長を促すことができる</p> <p>&lt;教育環境の充実&gt;                  ① 義務教育学校によって、質の高い教育環境が提供される。                  ② 教員の確保と効率的配置により、教科の専門性を生かした教育指導が可能だと思う。</p> <p>&lt;効率的な学校運営&gt;                  ① 学校運営がシンプルで効率的になり、小中連携が強化される。                  ② 組織が一つになることで、人件費の削減が期待できるのではないかと。</p> <p>&lt;人間関係と多様性の育成&gt;                  ① 最上級生と低学年とのコミュニケーションによる新しい刺激や学び。                  ② 小中の枠を超えた交流やカリキュラムの柔軟な対応が可能。                  ③ 多様な考えや人間関係を学び、成長する機会を提供できると思う。</p> <p>&lt;中1ギャップの緩和&gt;                  ⑥ 中学進学時の大きな環境変化を乗り越えやすくし、不登校の減少が期待できる。</p>
<p>小中一貫型小中学校</p>	<p>&lt;連携の強化と効率化&gt;                  ① 小中一貫教育により、教員間の連携が強化され、効率的な教育が可能になる。                  ② 小中連携でスムーズな引き継ぎが行われ、進学時の中1ギャップが緩和される。</p> <p>&lt;学習環境の向上&gt;                  ① 継続的に児童を見守りながら教育できる環境が整う。                  ② 義務教育学校にすることで、質の高い教育環境が提供される。</p> <p>&lt;効率化と費用削減&gt;                  ① 組織の統一により校長の数を減らし、人件費を削減する。                  ② 教員の人的資源を効率的に活用できる。</p> <p>&lt;教育の区切りの重要性&gt;                  ① 小学校と中学校の区切り・切り替えが子供の成長に重要。</p> <p>&lt;教育の差別化、教育目標の違い&gt;                  ① 小学校と中学校は教育目的が異なるため、別々の学校であるべき。                  ② 6年と3年の区切りが教育の質を向上させる。</p>